

平成29年第1回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成29年2月28日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	稲垣 誠亮	2番	北村五十鈴
3番	荒川 泰宏	4番	丸山 敬二
5番	岩井智恵子	6番	高橋 繁夫
7番	太田 健一	9番	東郷 正明
10番	中塚 尚憲	11番	上杵 種雄
12番	市木 一郎	13番	山本 剛
14番	鈴木 市朗	15番	矢野 隆行
16番	梶山 幾世	17番	坂口 哲哉
18番	河野 司	19番	立入三千男
20番	欠 員		

不応招議員 8番 野並 享子

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	寺田 実好	政策調整部政策監 (地域戦略担当)	大藤 良昭
総務部長	遠藤 伊久也	市民部長	上田 裕昌
健康福祉部長	瀬川 俊英	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	辻村 博子
都市建設部長	小山 日出夫	環境経済部長	白井 芳治
教育部長	藤池 弘	政策調整部次長	川端 美香
総務部次長	竹中 宏	広報秘書課長	服部 道和
総務課長	赤坂 悦男		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	立入 孝次	事務局次長	辻 義幸
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

## 議事日程

### 諸般の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 平成 29 年度施政方針及び教育方針について
- 第 4 議第 1 号から議第 37 号まで一括上程  
(平成 29 年度野洲市一般会計予算 他 36 件)

### 提案理由説明

### 市長提出議案

- 議第 1 号 平成 29 年度野洲市一般会計予算
- 議第 2 号 平成 29 年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 3 号 平成 29 年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 4 号 平成 29 年度野洲市介護保険事業特別会計予算
- 議第 5 号 平成 29 年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算
- 議第 6 号 平成 29 年度野洲市墓地公園事業特別会計予算
- 議第 7 号 平成 29 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算
- 議第 8 号 平成 29 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算
- 議第 9 号 平成 29 年度野洲市土地取得特別会計予算
- 議第 10 号 平成 29 年度野洲市水道事業会計予算
- 議第 11 号 平成 29 年度野洲市下水道事業会計予算
- 議第 12 号 平成 29 年度野洲市病院事業会計予算
- 議第 13 号 平成 28 年度野洲市一般会計補正予算 (第 5 号)
- 議第 14 号 平成 28 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 15 号 平成 28 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 16 号 平成 28 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議第 17 号 平成 28 年度野洲市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議第 18 号 平成 28 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 19 号 野洲市農業委員会の委員の定数に関する条例
- 議第 20 号 野洲市個人情報保護条例の一部を改正する条例

- 議第 2 1 号 野洲市くらし支えあい条例の一部を改正する条例
- 議第 2 2 号 野洲市防災センター条例の一部を改正する条例
- 議第 2 3 号 野洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議第 2 4 号 野洲市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例
- 議第 2 5 号 野洲市税条例等の一部を改正する条例
- 議第 2 6 号 野洲市市民活動支援センター条例の一部を改正する条例
- 議第 2 7 号 野洲市介護保険条例の一部を改正する条例
- 議第 2 8 号 野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議第 2 9 号 野洲市野洲駅自由通路昇降機条例の一部を改正する条例
- 議第 3 0 号 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例
- 議第 3 1 号 野洲市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議第 3 2 号 野洲市空き家の適正管理に関する条例を廃止する条例
- 議第 3 3 号 野洲市青少年問題協議会条例を廃止する条例
- 議第 3 4 号 相互救済事業の委託につき議会の議決を求めることについて
- 議第 3 5 号 市道路線の認定について
- 議第 3 6 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 議第 3 7 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(開会)

○議長(坂口哲哉君) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成 2 9 年第 1 回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本日の出席議員は 1 8 人、欠席議員 1 人。欠席議員は 8 番、野並享子議員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおり

であります。

次に、地方自治法第180条第2項の規定に基づき専決処分報告書等が市長より提出され、お手元に配付をしておきましたので、確認願います。

(日程第1)

○議長(坂口哲哉君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第9番、東郷正明議員、第10番、中塚尚憲議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(坂口哲哉君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの25日間にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月24日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりであります。

(日程第3)

○議長(坂口哲哉君) 日程第3、平成29年度施政方針及び教育方針について、市長及び教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

まず、施政方針について、市長。

○市長(山仲善彰君) 議員の皆さん、おはようございます。

平成29年第1回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には多数ご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、私の市長としての3期目、最初の予算になります平成29年度予算の編成及びその基本となる考え方につきまして、ご説明申し上げます。

これまで2期8年の間、政策決定及び予算編成過程などの公開による市政の透明化や財政健全化集中改革プランによる財政危機の回避など、市民参加と財政健全化の推進をはじめ、文化、スポーツ施設及びコミュニティーバスの直営化や国道8号野洲栗東バイパスの整備促進など、人とまちの元気の推進、また市民の安心を高める施策としましては、生活困窮者対策と就労支援、学校の耐震化、こども園等の整備による待機児童の解消、雨水幹

線事業による治水対策、さらに野洲駅前整備市民病院の基本設計着手などを着実に進めてまいりました。

去年は、ゆきはたこども園、しみんふくし保育の家竹が丘の開園、野洲市くらし支えあい条例の施行、JR篠原駅の橋上化や柿ノ木原踏切の整備、新クリーンセンターの竣工・稼働、琵琶湖寄りの新たな会場での花火大会や2年目となるオクトーバーフェスト&ジャズフェスの開催など、元気と安心のまちづくりを進めることができました。また、財政面におきましても、土地開発基金等、過去の不要で不透明な財産取得の課題整理と効果的に投資により、さらなる健全化を進めております。これも市民及び議員の皆様のご理解とご協力によるものであり、心よりお礼申し上げます。

新年度におきましては、野洲の元気と安心を伸ばす取り組みを一層進めてまいります。

まず、安心を伸ばす取り組みでは、新市民病院の平成32年度開院に向けまして、実施設計を進めると共に、病院機能の具体化に着手してまいります。また、中主小学校をはじめとする教育施設の老朽化対策も進めてまいります。また、人口減少と超高齢化社会への対応としまして、子育て支援の充実に向け、三上こども園の整備、潜在保育士の復帰支援、B型ワクチンの任意接種補助、特別支援教育の充実、また高齢者の住み慣れた地域での生活を支えるため、生活支援体制整備事業を進めてまいります。また、昨年制定しましたくらし支えあい条例などをもとに市民生活相談と生活困窮者自立支援の拡充も行ってまいります。

次に、元気を伸ばす取り組みでは、文化、スポーツ、芸術、学習といった生活の豊かさと楽しさに向けた分野についても、リラックスコンサートやオクトーバーフェスト&ジャズフェスの継続開催と共に、文化ホールの実施事業としてクラシック演奏会を開催するなど、これまでに増して力を入れてまいります。

また、社会保障、教育分野等の行政需要が増加し続ける一方で、法人市民税の減少や普通交付税の合併特例算定の段階的な縮減など、引き続き、厳しい財政状況が予想されます。制度の限界を客観的に認識すると共に、費用対効果意識の徹底や現状及び課題を明確化し、課題解決に向けて優先度を見極め、的確で良質やサービス提供を進めてまいります。特に公共施設の老朽化への対応としては、新クリーンセンターの更新に伴い整備する余熱利用施設への温水プールの機能移転をはじめとした施設の統廃合や長寿命化を、本年度末に策定する公共施設等総合管理計画と整合を図りながら着実に進めてまいります。

本日提案いたします予算案は、厳しい財政状況の中、本市が直面する課題を着実に解決

しながら、野洲の元気と安心を伸ばす積極的な案としてまとめることができると考えております。

平成29年度一般会計予算をはじめとする重要諸案件を提案いたしますが、ご審議をお願いするにあたりまして、新年度予算に関連する主要施策をご説明申し上げます。それでは、以下平成29年度予算概要の説明を申し上げます。

一般会計の予算規模は、199億3,000万円で、前年度当初予算と比較しますと8億円、率では3.9%の減となりました。これは新クリーンセンターの本体部分の整備が平成28年度で終了したことから、前年度と比べて減額となったものです。

主な内容といたしましては、継続事業として、公立こども園施設整備事業、野洲市民病院整備事業、新クリーンセンター関連余熱利用施設整備、野洲駅北口広場周辺整備事業や博物館収蔵庫整備事業等、また新たな事業として、病児・病後児保育事業や永原御殿跡保存整備の事業着手などであります。

また、歳入では、普通交付税の合併特例算定の縮減や法人市民税の減収見込みなどによる財源不足への対応として、財政調整基金から4億4,000万円を取り崩すなど、基金からの繰り入れを行うこととしております。

それでは、第1次野洲市総合計画の6つの基本目標に沿って、重点施策を中心にご説明を申し上げます。

豊かな人間性を育むまちでは、施設の耐震化と待機児童の解消に向けて、(仮称)三上こども園整備のための実施設計業務に取り組みます。また、保育現場の喫緊の課題である保育士不足解消に向けて、保育料の一部を貸与でなく補助することにより、潜在保育士の職場復帰に向けた支援事業に取り組みます。

また、引き続き、学校現場の課題対応として特別支援教育の充実に向けた体制整備を図り、不登校等の児童・生徒が置かれている環境に対してはスクールソーシャルワーカーの増員配置により、学校・家庭・地域の連携強化に向けた支援体制の構築による教育力の向上と生活困窮家庭の児童・生徒の支援につなげてまいります。

また、未来を担う子どもたちへ、びわ湖ホールのおペラ鑑賞の事業を活用し、市内小学生に広く芸術に触れる機会を確保する他、老朽化が著しい中主小学校及び野洲北中学校について、快適な学習環境の整備に向けた検討を始めます。

人と人が支え合う安心なまちでは、近年、頻発している地震や風水害、またテロ等大規模災害の発生に備え、地域防災計画及び国民保護計画を改定し、市民の安心、安全の強化

に向けた取り組みを進めてまいります。また、消防団の機能強化として、老朽化が進んでいる消防ポンプ自動車を更新し、災害への対応能力の向上を目指します。

また、生活困窮者対策として、引き続き、就労支援や家計相談支援を行うなど、市の総合力で相談者の発見と生活再建支援を進めてまいります。特に子どもの貧困対策として取り組んでいる学習支援事業において、地域、また学校配置のスクールソーシャルワーカーの活用により、福祉と教育の連携をコーディネートすることで支援体制の強化を図ります。

また、野洲市民病院整備事業については、今年度から行っている基本設計を完了し、実施設計等や事業用地の取得に必要な資金を出資し、本格的な施設整備に取り組めます。

また、昨年から取り組んでいる1歳未満のB型肝炎ワクチンの定期予防接種に加え、持続感染状態となりやすい4歳未満の幼児に対するB型肝炎ワクチンの予防接種費用の一部について、市独自の助成を行い、将来の肝硬変等疾病の未然防止に取り組めます。

また、病児や回復期にある病後児の一時的な保育を保護者にかわり行う事業者に対する助成により、子どもの安全確保と保護者の子育て就労の両立に向けた支援を行います。

地域を支える活力を生むまちでは、農地や農業用施設の保全、また環境向上への活動を行う農業者を支援します。また、農業者の営農意欲向上に向けて、イベント開催をはじめ、地域資源活用による農産物等の販路拡大の取り組みを支援します。

また、引き続き、花火大会やオクトーバーフェスト&ジャズフェスの開催による誘客促進を図り、まちのにぎわいづくりに取り組めます。

美しい風土を守り育てるまちでは、健康と交流を創出する活動拠点として、クリーンセンターの余熱利用施設整備に向けて、旧クリーンセンターの解体工事に引き続き取り組むと共に、施設の効果的、効率的な運営を行うべく、運用事業者選定に向けた取り組みを進めます。

また、歴史民俗博物館の敷地内に文化財の収蔵庫を整備し、市の財産の適正な保管を行うと共に、文化財の展示活用により、市民が文化財に触れる機会をふやします。

また、江戸時代の将軍の上洛専用宿館であった永原御殿の跡地について、史跡指定に向けた調査に着手すると共に、竹林の伐採や説明板の整備等御殿跡の保全と保存啓発を進めます。

潤いとにぎわいのある快適なまちでは、主要な幹線を中心に、危険度の高い道路の整備や修繕を行う他、歩道等道路安全施設等の整備により、通学児童をはじめとする歩行者等の安全確保を図ります。

また、野洲駅周辺基盤整備として、引き続き、野洲駅北口のシェルターや歩道等駅前広場や周辺市道を中心に整備を進めると共に、野洲駅南口の周辺整備として、駅前のにぎわいづくりに向け、駅前が持つ可能性を最大限に発揮できるよう南口整備構想の具現化に向けた検討を進めます。

また、今後、野洲駅周辺整備の進展、また大篠原地先に整備を予定しておりますクリーンセンターの余熱利用施設の整備等を見据え、住民の移動手段の確保、また利便性の向上に向けて、コミュニティバスの路線増を含む見直し等検討を進めます。

市民と行政が共につくるまちでは、開館から20年以上が経過し、不調を来しているコミュニティセンターぎおう及びしのはらの空調設備を改修し、市民の利用環境の改善を図ります。

また、今後の総合行政システムの最適化計画を策定し、さらなる経費の削減と事務の効率化を図ると共に、あわせて、防災、学校、ICT、観光振興を見据えたWiFi整備計画を策定し、市内全域の情報環境等利便性の向上を目指してまいります。

また、昨年度策定しました公共施設等総合管理計画に基づき、市民への良質な行政サービスの提供に配慮した上で、公共施設の再編を着実に進めます。

最後に、3期目では、野洲の元気と安心を伸ばす31の提案を掲げております。これまでと同様、市民がまちを育て、まちが市民を育てるという考えのもと、透明、公平、公正性の確保と市民参加を基本として、選択と集中ではなく、市民に必要な基本的なサービスを確実に提供することを方針として健全で魅力ある施策を展開してまいります。

今後とも引き続き、市民及び議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたしまして、私の施政方針といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（坂口哲哉君） 次に、教育方針について、教育長。

○教育長（川端敏男君） 議員の皆様、おはようございます。

それでは、平成29年度野洲市の教育方針について、ご説明を申し上げます。

まず、平成28年の成果と課題について、ご説明申し上げます。

28年度は、野洲市教育振興計画第2期の基本理念「愛と輝きのある教育のまち・野洲～一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり、まちづくり～」に基づき、子どもから高齢者までが愛の心を大切に、さまざまな活動に取り組むことで、笑顔、元気、自信、誇りなどの輝きを創出する教育を推進してまいりました。

この教育理念を具現化するため、教育委員会では3つの取り組みの方向性を示し、取り

組んでまいったところでございます。

1つ目の「子どもの『育ち』を支援します」では、早寝・早起き・朝ごはん運動や、挨拶運動の展開、体験活動やキャリア教育、子どもの地域貢献活動の取り組みの支援、親子ふれあい料理教室の開催や栄養教諭、栄養職員による食育の授業、PTAと連携した家庭教育に係る講演会の開催、スクールソーシャルワーカーによる家庭教育環境の改善に向けた支援、スクールガードによる見守り体制の推進を図ってまいりました。こうした取り組みや支援を通して、多くの子どもたちは健やかな育ちが見られますが、一部には規範意識や人権意識の低さに起因する子ども同士のいじめ、乱暴、けんかなどの生徒指導上の課題や貧困、虐待などの課題を抱えた家庭への対応、保護者や地域との協力関係の構築などの課題が残されております。

2つ目の「子どもの『生き抜く』力を育てます」では、授業改善や学習補充を図る取り組みの推進、特色ある学校づくりを目指した3つの挑戦、施設分離型の小中一貫教育のあり方、小学校における10分間運動の実施、教員の指導力向上を目指した研修などに取り組んでまいりました。

こうした取り組みにより、子どもたちの8割以上が学校生活を楽しいと感じ、生き抜く力が育ってきています。しかし、昨年度の全国学力調査・学習状況調査の全国平均と比較しますと、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えをまとめ、表現することに課題が見られます。また、学習の予習や復習が十分にできていない子や長時間ゲームや携帯電話等でメール、インターネットをしている子が全国平均よりも高くなっていることも課題です。さらに、授業づくりや学級づくりに関する教師の指導力の向上も課題として挙げられます。

3つ目の「だれでも・どこでも学びあう環境を整備します」では、市民への学習機会の提供、美術展覧会や文化芸術祭の開催、誰もが気軽に楽しくできるスポーツの提供、すぐれた舞台芸術を身近に鑑賞していただける機会の提供、歴史民俗博物館で地域の歴史や文化を紹介する企画展の開催、図書館閲覧室の照明の改修などを行い、生涯学習社会、生涯スポーツ社会の実現を目指したところでございます。

今後は、市民の皆様への啓発などに努め、学習、スポーツの広がりを求めることが課題として挙げられます。

それでは、これらの成果と課題を踏まえ、平成29年度の教育方針をご説明申し上げます。

平成29年度も野洲市教育振興計画第2期の基本理念「愛と輝きのある教育のまち・野

洲～一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくり～」を掲げ、子どもから高齢者までが思いやり、優しさ、いたわりの愛の心を持って、互いに開き合いながら、さまざまな活動に取り組むことで、笑顔、元気、自信、誇りなどの輝きを創出する教育を引き続き推進してまいります。

そのために、学校教育においては、各学校が創意と工夫を生かした特色ある教育活動に取り組めます。また、家庭・地域・学校が目標を共有し、それぞれが役割と責任を果たし、子どもの基本的な生活習慣や自立心、自制心、善悪の判断などができる基本的倫理観を育て、当たり前のことが当たり前ができるよう、子どもの成長を支援してまいります。

社会教育においては、市民が主体的に学び、生活や仕事に必要な知識、技能を習得し、生涯にわたって学習することのできる環境づくりを推進し、生き生きと暮らせる地域社会を目指します。

基本理念に基づきます3つの柱に沿って、具体的な取り組みをご説明申し上げます。

1つ目の柱は「子どもの『育ち』を支援します」です。子ども一人ひとりの豊かな成長には、多くの方が子どもの育ちに関心を持ち、積極的な関わりを持つ必要があります。特に子どもたちの生活の中で多くの時間を費やす家庭や地域の果たす役割は大きいものです。家庭は、子どもが育つ上で第一義的責任を有する場ですが、一部には子育てに無関心であったり、反対に過保護、過干渉であったりして子どもの成長にゆがみが見られることもあります。また、地域は社会性や公共性を身に付ける場ですが、地域住民の人間関係の希薄さから互いに声をかけ合うことも少なくなり、地域の子どもは地域で守り育てる意識が低下しています。

家庭や地域は子どもの成長にとって極めて重要な責任と役割を担っています。そこで、まず大人が子どものよい手本となり、子どもの健全な心身や規範意識を育むことにつながる家庭や地域の教育力の向上を図ると共に、学校、家庭、地域、企業と行政がそれぞれの役割に応じて力を発揮し、互いに連携協力して、子どもの育ちを支援することが大切です。

子どもの育ちを支援するために、野洲市教育振興基本計画第2期に示した施策1から施策6の取り組みを推進いたします。

特に新規事業といたしましては、老朽化した中主小学校の改築及び野洲北中学校の改修に向けての取り組みを進めます。(仮称)三上こども園の建設に向けた実施設計を行います。

継続、拡充する事業といたしましては、元気な学校づくり事業で、子どもたちが将来の夢や希望が持てる体験活動やキャリア教育などを推進いたします。スクールソーシャルワ

一カーを増員し、関係機関と連携しながら家庭教育の調整支援に努めます。家庭や地域と連携し、早寝・早起き・朝ごはん運動やおはよう、ありがとうの挨拶運動を推進いたします。PTAと協力し、子どもの社会性や規範意識を育む家庭教育講演会を開催いたします。家庭、学校とふれあい教育相談センターとの連携をさらに深め、学校生活に関する悩みや課題の解決に向けた取り組みを充実させます。

2つ目の柱は「子どもの『生き抜く力』を育てます」では、現代社会はグローバル化や情報化の進展などにより、子どもたちを取り巻く環境は予想を超えたスピードで変化し、多様化が一層進んでいます。こうした社会の変化に柔軟に対応し、子どもたちがたくましく生き抜いていくために、自ら考え、判断し、やり遂げる力と仲間と協働し、生きる力を身に付けることが重要です。学校教育では、子どもたちの発達段階に応じて、豊かな情操や自尊感情、人を思いやる心、社会性などを育み、生涯にわたって運動に親しむ能力や体力、健康の保持増進の基礎となる力を養うと共に、確かな学力を身に付けていくことが必要です。

子どもの生き抜く力を育てるために、基本計画に示した施策7から施策20の取り組みを推進してまいります。

特に新規事業として、小学生がびわ湖ホール声楽アンサンブルによるオペラ公演を鑑賞し、芸術に触れる機会を確保いたします。市教委指導主事等による研修講座を開催し、主体的、対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善に取り組み、教師の指導力向上に努めます。

継続、拡充する事業は、全ての子どもたちが元気に生き生きと学ぶことができるよう、特別支援教育担当を継続して配置すると共に、外国人児童・生徒への日本語指導支援などの支援員、指導員を増員いたします。各校の特色ある取り組みを支援する元気な学校づくり事業の拡充を図り、その成果を交流する場を設けます。各地域のコミュニティセンターを中心に、地域の子どもの地域で育てるということで、地域の方々の運営により実施されている地域子ども教室について、子どもたちの体験学習活動の機会の場として取り組みを支援いたします。

3つ目の柱は「だれでも・どこでも学びあう環境を整備します」では、誰もが自己の生活を豊かにしていくためには、生涯を通して、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では、子どもも大人も共に学び合うという考えのもとに、生涯学習社会の実現を目指しております。この理念をさらに高く掲げ、全ての人が参加しやすく、生きがいを感じ

じられるような生涯学習、生涯スポーツの環境の整備、提供を進めると共に、各個人がその学習の成果を生かせる環境づくりを進めてまいります。誰でもどこでも学び合う環境を整備するために、基本計画に示した施策21から施策32の取り組みを推進いたします。

特に新規事業といたしましては、市民に俳句の楽しさを知ってもらうため、俳句会や季吟翁のお話、歌声コンサートを開催いたします。世界的なバイオリニスト演奏家であるオーギュスタイン・デュメイの演奏会を開催いたします。博物館収蔵庫の増築及び上屋収蔵庫、六条教育委員会別館の解体工事の実施設計を行います。江戸時代初期の將軍宿館である永原御殿跡について、地権者と地域の協力を得ながら、総合的な調査を進め国史跡の指定を目指します。あわせて、竹林の間伐、整理、案内板等の設置を行い、景観保全に取り組みます。

継続、拡充する事業は、滋賀県人権教育研究大会を野洲市で開催し、学校、地域での人権教育のさらなる推進を図ります。市民への学習機会の提供と各種出前講座の啓発、普及に努めます。美術展覧会や文化芸術祭等の文化芸術活動への支援を継続して進めてまいります。野洲市スポーツ推進計画に基づき、誰もが気軽に楽しくスポーツができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。史跡公園として整備している史跡大岩山古墳群の維持管理を図り、公開活用を進めます。市内で実施する発掘調査について、現地説明会や博物館展示等により、成果の公表に努めます。博物館では、地域の歴史や文化を時節にふさわしいテーマにより、わかりやすく紹介する展覧会を開催いたします。図書館では、潜在的なニーズにも留意し、新鮮で魅力ある資料を収集すると共に、市民が必要とする資料を確実に提供できるよう努めます。子どもと読書に関する講演会を図書館で開催し、保護者、ボランティア等、子どもに関わる人への学習機会の提供、啓発に努めます。

最後に、お互いに支え合い、励まし合い、学び合いながら、市民が輝く教育のまち・野洲を目指してまいります。議員並びに市民の皆様のより一層のご支援、ご協力をお願いを申し上げ、平成29年度の教育方針の説明を終わります。

(日程第4)

○議長(坂口哲哉君) 日程第4、議第1号から議第37号まで、平成29年度野洲市一般会計予算他36件を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

○議会事務局長(立入孝次君) 皆さん、おはようございます。朗読をいたします。

議第1号平成29年度野洲市一般会計予算他新年度予算11件、議第13号平成28年

度野洲市一般会計補正予算（第5号）他補正予算案件5件、議第19号野洲市農業委員会の委員の定数に関する条例他条例の制定・改廃14件、議第34号相互救済事業の委託につき議会の議決を求めることについて他その他の案件1件、議第36号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて他人事案件1件。

以上でございます。

○議長（坂口哲哉君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 平成29年第1回野洲市議会定例会に提案いたします議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本定例会では、議案としまして、平成29年度予算12件、平成28年度補正予算6件、条例の制定・改廃15件、その他2件、人事案件2件の合計37件につきまして、ご審議をお願いするものであります。

議第1号平成29年度野洲市一般会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

平成29年度予算の概要につきましては、先ほどの施政方針で大方をご説明いたしましたので、大要につきましてご説明をいたします。

平成29年度予算は、野洲の元気と安心を伸ばす取り組みをさらに進め、次の新しい歩みを踏み出すための手だてをきめ細かく講じております。具体的には、ハード面ではクリーンセンター関連で余熱利用施設整備事業、野洲駅周辺都市基盤整備事業、（仮称）三上こども園整備事業、博物館収蔵庫整備事業などのまちの基盤整備を着実に進めるものです。

高齢者及び子育て支援の充実、障がい者の自立と社会参加の促進、市民の健康づくり、中小企業等の産業支援をはじめとする産業振興、文化、スポーツの振興といったソフト施策も充実してまいります。とりわけ小学生のオペラ鑑賞、また文化ホールでの自主事業としてのクラシック演奏会の開催、文化財の収蔵庫の整備、永原御殿跡の保存整備に着手するなど、文化芸術活動の振興の充実に努め、市民の安心と元気を伸ばし、市の魅力を再認識し、誇りを持っていただけるような取り組みを進めてまいります。

次に、債務負担行為につきましては、後年度にわたり実施する事業として、（仮称）三上こども園施設整備事業の他4件を計上しております。

次に、地方債につきましては、クリーン余熱利用施設整備、野洲駅周辺整備事業、博物館収蔵庫整備事業や臨時財政対策債など、合計で17億6,140万円の限度額を設定し

ております。

一方、歳入におきましては、本市の税込、とりわけ法人市民税については、対前年度当初比では減収が見込まれることから、財政調整基金からの繰り入れ等必要な財源手当てを講じております。

以上、平成29年度一般会計予算の概要説明といたします。

次に、議第2号から議第12号までの特別会計及び事業会計予算については、主な会計について、ご説明申し上げます。

まず、議第2号の国民健康保険事業特別会計予算につきましては、全体の予算規模はほぼ前年度並みで、対前年度比では0.35%、約2,000万円の減額となっています。

これは、歳出において国保制度改革のシステム改修費用を計上した一方で、保険給付費が現平成28年度中の推移を踏まえて、対前年度比0.43%の微減で見込まれるものの、共同事業拠出金の減額が見込まれ、また歳入の保険税、共同事業交付金が共に減収の見込みであること等から財政調整基金からの繰り入れを行うことで収支を調整しております。

また、疾病予防対策事業として、国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸に資することを目的に、昨年度に引き続き、閉塞性肺疾患健診の受診促進を図るための費用等を計上したものです。

次に、議第3号の後期高齢者医療特別会計予算につきましては、第5期の保険料率をもとに本市の被保険者数の増加見込みを勘案した保険料を滋賀県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、納付金総額は対前年比3.52%の増となっております。

次に、議第4号の介護保険事業特別会計予算につきましては、対前年比で1億5,275万9,000円の増となっております。

歳出では、介護サービス等の保険給付として、要介護認定者の増加見込みや地域密着型介護サービスの給付費について、増加を見込んでおります。また、今まで保険給付費で計上していた介護予防訪問介護サービス、介護予防通所介護サービスについては、平成29年4月から順次新たに介護予防・日常生活支援総合事業として地域支援事業に移行することになり、介護予防・日常生活支援総合事業費予算として新たに計上しております。

次に、議第6号の墓地公園事業特別会計につきましては、さくら墓園において、墓域の一部で排水不良による不等沈下が発生していることから、対策工事費を計上している他、墓じまいや継承者が途絶える等の観点から納骨堂を整理するための調査費を計上しております。

次に、議第9号の土地取得特別会計につきましては、対前年比で334%の増となっております。

これは国道8号野洲栗東バイパス事業用地として先行取得した土地の元利償還金を見込んでいることに加え、市民活動拠点施設等整備用地として先行取得した駅前南口の土地について、市民病院整備事業用地として病院事業会計において取得することから、繰り上げ償還するための元利償還金を計上したことによるものです。

なお、病院事業により取得する土地、約7,660平方メートルは既に償還済みの部分が含まれていることから、歳入の財政収入と歳出の公債費との差額については、一般会計へ繰り出すものです。

続きまして、議第10号の水道事業会計予算につきましては、業務の予定量を給水戸数1万9,000戸、年間配水量737万3,000立方メートル、1日平均配水量2万200立方メートルを予定しており、主要な建設改良事業では、配水管整備事業を予定しております。

次に、議第11号の下水道事業会計予算につきましては、下水道事業を効率的に運営するため平成29年度より地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計による予算の調整を行っております。

まず、業務の予定量につきましては、排水戸数1万8,420戸、年間汚水量759万2,000立方メートル、1日平均汚水量2万800立方メートルを予定しており、主要な改良事業では管渠整備及び長寿命化工事を予定しております。

次に、議第12号の病院事業会計予算につきましては、新たな病院事業を行うにあたり、地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計による予算の調整を行っております。

本事業会計における収益的収支については、平成29年度は市民病院の開院前であり、病院事業収益が見込めないことから、主な病院事業費用は一般会計で計上しております。そのため、収益的収支につきましては、一時借入金の利息に関して5万円を計上しております。

なお、平成29年度の運転資金確保のため、一般会計から早期借入金5,000万円を計上しております。

次に、資本的収支につきましては、いずれも12億6,084万6,000円を計上しております。資本的収入の内訳として、病院事業債12億5,390万円と一般会計出資金694万6,000円を予定しております。また、資本的支出の主なものとしては、実

施設業務委託 9, 543 万 1, 000 円及び野洲市民病院開設支援業務委託 1, 712 万 9, 000 円、また本事業に必要な施設の建設用地を確保するため、土地取得特別会計から必要な土地を購入する費用 11 億 2, 505 万円を計上しております。

以上、主な各特別会計、事業会計の提案説明といたします。

次に、議第 13 号から議第 18 号までの平成 28 年度野洲市一般会計補正予算及び特別会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議第 13 号平成 28 年度野洲市一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、4 億 1, 566 万円を減額するものであります。

地方債の補正では、各種対象事業の精査等により、限度額を追加変更するものとあわせて、法人市民税の減収を補い、安定した財政運営を行うため、減収補填債を新たに発行しようとするものです。

続きまして、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

議会費では、欠員となっております議員 1 名分の報酬等を減額するものです。

総務費では、人事管理費で育休、病休、代替等、臨時職員で当初予定していた雇用人数を満たす応募がなく、随時応募により雇用期間が短くなる等から 1, 170 万円を減額するものです。また、庁舎等維持管理費では、過去の土地開発基金の活用の際に際しまして、公営住宅用地の名目にて取得しました旧滋賀銀行祇王支店跡地について、取得経緯等が明らかになったことによりまして、関連する費用を新たに計上することで是正しようとするものです。

民生費では、発達支援センター管理費で、人権センター施設を活用した新発達支援センター整備につきまして、想定以上の改修経費が必要なことが判明し、現行計画での整備は取りやめることとしたことから、設計業務委託の変更契約及び入札差額に伴い、減額するものです。また、学童保育所運営費では、指導員の退職に伴う補充職員の任用形態の変更、また対象児童が当初見込みより少なく、加配指導員の配置が不要となったことから、野洲市社会福祉協議会への指定管理料を減額しようとするものです。

衛生費では、守山野洲行政事務組合負担金で、修繕に係る年次計画の見直しに伴い、運営負担金に不用額が生じることから減額するものです。

また、新クリーンセンター管理運営費では、執行残額を減額する他、試運転延長に伴う市と建設業者との費用負担割合が確定し、損害賠償額を除く建設業者支払い分のうち、市が本来負担すべき相当額について補填金を計上するものです。

農林水産業費では、農業振興対策事業費で、補助対象事業者が大型専用機械の導入を見送ったことから、強い農業づくり事業補助金を皆減するものです。

土木費では、道路新設改良費及び検討用地取得事業費で、過去の土地開発基金による土地取得に際しまして、県道大津能登川長浜線、町道石塚1号線、吉地地先内道路用地や湖南幹線等用地において、長期間保有状態が続き取得経緯が明らかになったことによりまして、関連する費用を新たに計上することで、是正しようとするものです。また、野洲駅周辺都市基盤整備事業で、社会資本整備総合交付金の交付状況により減額しようとするものです。

教育費では電力導入により電気代が安価となったことから、小学校管理運営費、中学校管理運営費、総合体育館・温水プール管理運営費や給食センター施設管理費で光熱水費を減額する他、総合体育館・温水プール等管理運営費では温水プールの閉鎖に伴い、不用となる施設維持管理経費をあわせて減額するものです。

一方、歳入の主な内容につきましては、法人市民税の実績を踏まえた決算見込みが減収となることなどで、市税で3億2,454万5,000円の減額、歳出予算の補正等に伴う国庫支出金及び県支出金の調整の他、繰入金で財政調整基金繰入金等を減額しようとするものです。

次に、議第14号平成28年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容としましては、歳出では、出産育児一時金で、実績から今後不足が見込まれることから所要額の追加をする他、保険財政共同安定化事業拠出金の確定により減額するなど、所要額を計上しようとするものです。

次に、議第15号平成28年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、主に本年度分の保険基盤安定負担金の確定に伴い、歳入では一般会計から繰入金を、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金をそれぞれ減額しようとするものです。

次に、議第16号平成28年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の主な内容としましては、歳出ではサービス給付の見込み量から居宅介護サービスの給付費で減額し、地域密着型介護サービス給付費で増額するものです。

また、歳入では国庫支出金などを調整するものです。

次に、議第17号平成28年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、平成28年度申告額の確定による消費税納付不足分の追加、また野田地区の農村集落排水について、公共下水道への接続のための工事請負費を追加するものです。

歳入では国庫補助金、市債などを調整するものです。

次に、議第18号平成28年度基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）の主な内容といたしましては、事業費の変更に伴い、歳入の管理事業負担金を減額、また県補助金を増額すると共に、歳出において財源更正を行うものです。

以上、一般会計、各特別会計の補正予算の提案説明といたします。

続きまして、議第19号野洲市農業委員会の委員の定数に関する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日に施行されたことに伴い、改正後の農業委員会等に関する法律第8条第2項の規定により野洲市農業委員会の委員の定数を26人と定め、従来の野洲市農業委員会に関する条例を廃止しようとするものです。

なお、本条例は平成29年7月20日から施行するものです。

議第20号野洲市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、準用規定の追加による文言の追加や条ずれによる引用条項の改正など、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は平成29年5月30日から施行するものですが、第44条及び第45条に係る改正規定は公布の日から施行するものです。

議第21号野洲市くらし支えあい条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、申請書の記載事項並びに登録手続などを簡素化することで事業者の負担軽減と行政コストの削減を図り、また登録事業者に関する情報提供を充実させるため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第22号野洲市防災センター条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本条例につきましては、野洲市総合防災センターの管理及び運営にあたり、平成25年10月1日から使用許可基準を別途定めて運用しておりますが、より適正な管理運営に資

するため、新たに施設の利用に関する条文を追加するものです。

なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第23号野洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、児童福祉法が改正され、新たに養子縁組里親が定義付けされたことに伴い、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は平成29年4月1日から施行するものです。

議第24号野洲市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方公務員法の改正が行われたことに伴い、所要の改正を行うものです。

主な内容としましては、自己啓発等休業を取得した職員が職務復帰する際の号給の調整を行う日を整理し、復帰した日、同日後における最初の昇給日、またはその次の昇給日に号給の調整を行うことができるよう改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第25号野洲市税条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令」が平成28年11月28日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

主な内容につきましては、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限の2年半延長、軽自動車税のグリーン化特例の適用期限の1年延長、また消費税率10%段階での措置である自動車取得税の廃止に伴い、軽自動車税に環境性能割を設けることになり、現行の軽自動車税を軽自動車税種別割とすることによる改正、法人市民税法人税割の税率を3.7%引き下げるものであります。

なお、施行日につきましては、住宅ローン控除適用期限の延長、軽自動車税のグリーン化特例の適用期限の延長は平成29年4月1日とし、その他は平成31年10月1日とするものです。

議第26号野洲市市民活動支援センター条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本条例につきましては、施設の利用許可に関する規定を明記していなかったことから、所要の条項を追加し、適正な施設管理を行おうとするものです。

なお、本条例につきましては、公布の日から施行するものです。

議第 27 号野洲市介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、介護保険法施行令の一部を改正する政令が平成 29 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容としましては、第 1 号被保険者の保険料の所得段階の判定に所得をはかる指標として合計所得金額を用いていますが、この合計所得金額は土地を譲渡した場合に生じる売却収入等に対する税法上の特別控除は適用されておりません。しかし、土地の売却等には災害や土地収用等を含む本人の責めに帰さない理由による場合もあることから、現行の合計所得金額から、租税特別措置法に規定される特別控除額を控除するものであります。

なお、本条例は平成 29 年 4 月 1 日から施行するものです。

議第 28 号野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が平成 28 年 4 月から施行されたことに伴い、これまで県が指定、監督する居宅サービスから市が指定、監督する地域密着型サービスへと移行するため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第 29 号野洲市野洲駅自由通路昇降機条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、野洲駅北口駅前広場歩道橋整備工事に伴い、昇降機がふえることから所要の改正を行うものです。

なお、本条例は平成 29 年 3 月 28 日から施行するものです。

議第 30 号野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、七間場自治会の区域内の開発行為に伴い、帰属を受けた公園を野洲市地域ふれあい公園とするため改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第 31 号野洲市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例に

ついて、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、平成28年の人事院勧告を踏まえ、新たに介護時間として、1日につき2時間を超えない範囲内で取得することを可能とすることを定めたことから、企業職員においても、介護時間を取得した場合、給料の減額を行うことが必要となるため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第32号野洲市空き家の適正管理に関する条例を廃止する条例について、ご説明申し上げます。

空き家の適正管理に関する条例につきましては、平成25年4月1日に施行し、空き家の適正管理に努めてまいりましたが、平成27年5月26日に空き家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行され、条例で規定していた空き家の適正管理の内容は法律において包含されることとなりました。今後は法律の運用により、適切な行政指導を行おうとすることから、条例を廃止するものです。

なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第33号野洲市青少年問題協議会条例を廃止する条例について、ご説明申し上げます。

現在、子どもを取り巻く諸問題に係る議論の場として、子ども・子育て支援法の施行による野洲市子育て支援会議、野洲市いじめ防止等対策条例の施行による野洲市いじめ問題対策連絡協議会、さらには教育委員会制度改革による野洲市総合教育会議など、青少年問題に限らず、数々の会議が創設されております。このように青少年問題を包括した枠組みが再構築されている現状から、野洲市青少年問題協議会はその役割を終えたと判断し、当該協議会の設置条例を廃止するものです。

なお、本条例は平成29年4月1日から施行するものです。

議第34号相互救済事業の委託につき議会の議決を求めることについて、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、相互救済事業のうち、建物災害共済事業を平成29年4月1日から公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託することについて、地方自治法第263条の2第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議第35号市道路線の認定について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、富波乙地先の市道富波中島線と市道久野部小南線とを新たにつなぐ市道として認定することについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決

を求めるものです。

議第36号及び議第37号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

これらの議案につきましては、本市の人権擁護委員のうち、上田晴基さん、近松あや子さんの2名の任期が平成29年6月30日をもって満了となることから、人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

まず、佐藤裕子さんにつきましては、上田さんの後任として推薦するものです。佐藤さんは、昭和48年から平成16年まで野洲町及び野洲市で保育士として奉職され、退職後の平成16年から4年間は野洲市嘱託職員として家庭や児童の相談員を務められました。

次に、田中順子につきましては、近松さんの後任として推薦するものです。田中さんは、昭和53年から平成23年まで中主町及び野洲市で保育士、行政職員として奉職され、退職後は滋賀県地球温暖化防止活動推進員として各地域での温暖化防止活動のリーダー役を担っておられます。

お二人とも保育士として子どもと人権に関する課題に取り組んでこられ、人権に配慮した保育行政に努めてこられました。また、温厚篤実な人物で、人権擁護委員として適任と考えることから、平成29年7月1日から平成32年6月30日までの人権擁護委員候補者として推薦するものです。

以上、提案理由といたしますが、先ほどご説明いたしました議第9号土地取得特別会計の提案説明の中で「病院事業により取得する土地、約7,660平方メートル」と申し上げましたが、約8,000平方メートルでありますので、8,000平方メートルに訂正をお願いいたします。

以上、改めまして、提案理由の説明といたします。ご審議をよろしくをお願いいたします。

○議長（坂口哲哉君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明3月1日から3月6日までの6日間は、議案調査のため休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂口哲哉君） ご異議なしと認めます。よって、明3月1日から3月6日までの6日間は、休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。

来る3月7日は、午前9時から本会議を再開し、議案質疑、代表質問等を行います。  
本日は、これにて散会いたします。(午前10時02分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成29年2月28日

野洲市議会議長                      坂口哲哉

署名議員                              東郷正明

署名議員                              中塚尚憲